

令和2年5月7日

神奈川県社会福祉婦人懇話会 御中

神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請について

日ごろより、県政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、政府は、5月4日に、緊急事態宣言を5月31日まで延長する決定を行い、本県は引き続き「特定警戒都道府県」に指定されました。

これに伴い、本県の「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」を改定し、引き続き、5月31日まで適切な感染防止対策をお願いすることとしました。

つきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の協力要請について、貴団体の構成員の皆様に対して、周知徹底を再度お願いします。

別添

- 1 知事メッセージ
- 2 特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針（令和2年5月5日改定）

問合せ先

福祉子どもみらい局 地域福祉課 木村、徳竹

電話：045-210-4819